

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年9月5日
【事業年度】	第44期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）
【会社名】	日立建機株式会社
【英訳名】	Hitachi Construction Machinery Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	執行役社長 木川 理二郎
【本店の所在の場所】	東京都文京区後楽二丁目5番1号
【電話番号】	03(3830)8064〔ダイヤルイン〕
【事務連絡者氏名】	法務部長 佐藤 卓郎
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区後楽二丁目5番1号
【電話番号】	03(3830)8064〔ダイヤルイン〕
【事務連絡者氏名】	法務部長 佐藤 卓郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成20年6月24日に提出した第44期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は____線で表示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(訂正前)

(1)～(7) (省略)

(8) 取締役の員数

(省略)

(9) 取締役の選任の決議要件

(省略)

(10) 剰余金の配当等の決定機関

(省略)

(11) 株主総会の特別決議要件

(省略)

(訂正後)

(1)～(7) (省略)

(8) 取締役及び執行役の責任免除

提出会社は、取締役および執行役が職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮することが出来るよう、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む。）及び執行役（執行役であったものを含む。）の責任につき、法令の定める限度内で免除することが出来る旨定款に定めております。

(9) 取締役の員数

(省略)

(10) 取締役の選任の決議要件

(省略)

(11) 剰余金の配当等の決定機関

(省略)

(12) 株主総会の特別決議要件

(省略)

以上